

意見交換

県民活動の促進については、これまで「県民活動促進基本計画」及び「住み良さ日本一元気県づくり加速化プラン」に基づき取り組んできましたが、今後施策を推進する上で次のような課題があることから、委員の皆様にお伺いします。

【テーマ 1】

県民活動団体の持続可能な運営について

《論点 1》

県民活動団体の多くは、新規会員の獲得やスタッフの高齢化等の課題を抱えていますが、どのように対応すれば良いでしょうか。

(例) 税理士、会計士等の専門家、企業で働く社員（個人）が、社会貢献として専門知識や仕事を通じて培ったスキル（財務、人脈、渉外等）を県民活動団体に提供する仕組みをつくる

《論点 2》

運営基盤の脆弱な団体が持続していくためには、どのような支援が必要でしょうか。

(例) 企業や個人の寄付を盛んにするための機運の醸成

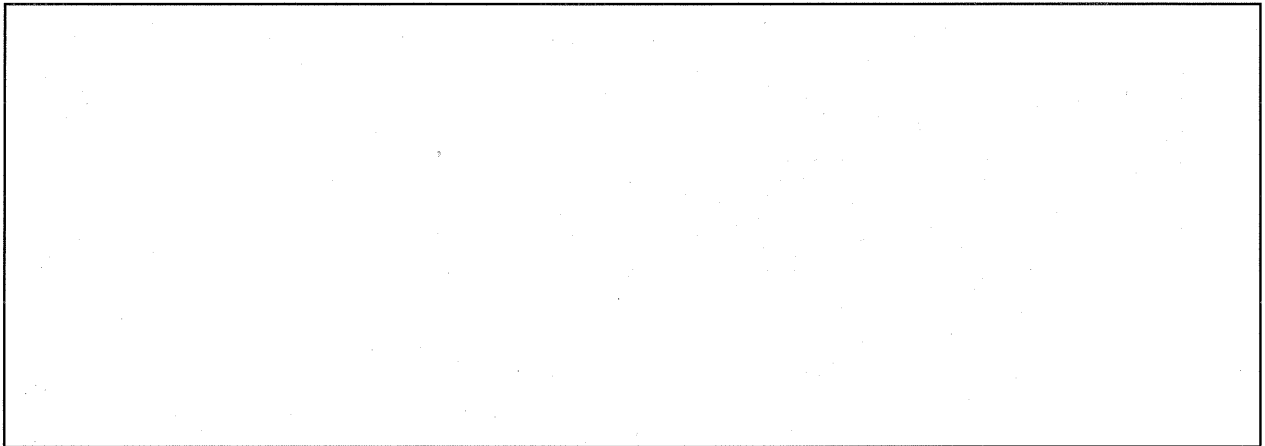
【テーマ2】

県民活動団体の交流促進に向けて

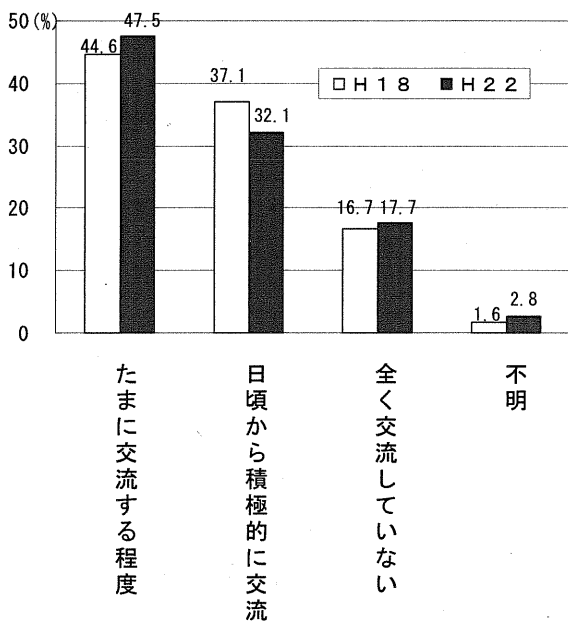
《論点》

県民活動団体相互の交流は、新たな情報の獲得、会員の交流による人材育成などのメリットが期待できますが、他団体との交流を活発に進めるために、どのような仕組みが必要でしょうか。

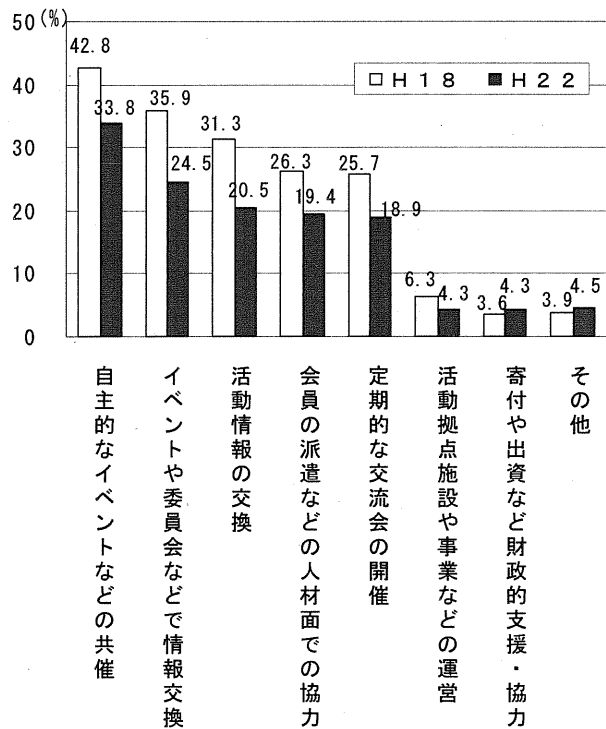
(例) 県民活動支援センターや市町民活動支援センターが主体となり定期的を開催する交流会など



(参考1) 他団体との交流の状況



(参考2) 他団体との交流の内容



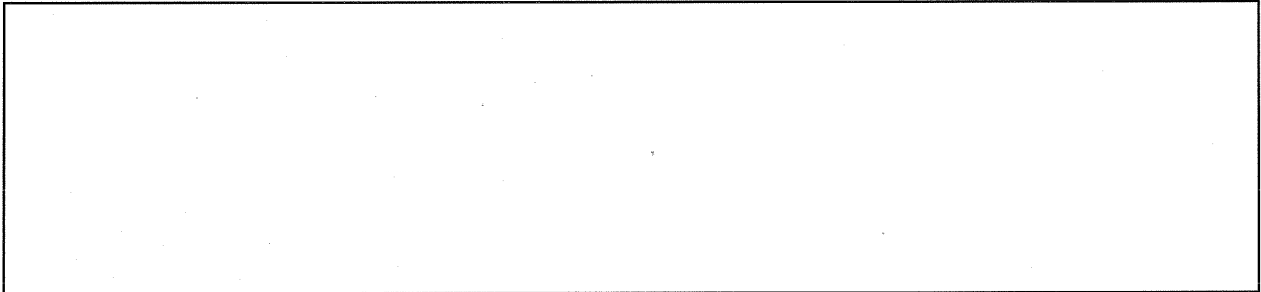
【テーマ3】

ボランティア活動の参加促進に向けて

《論点》

ボランティア活動への参加を倍増させるため、どのような取組が必要でしょうか。

- (例) ・短時間で気軽に参加できるボランティア活動の機会を増やす。
- ・ボランティア活動への参加を呼びかける広報活動をきめ細かく行う。



(参考1) ボランティア活動を行った県民の割合

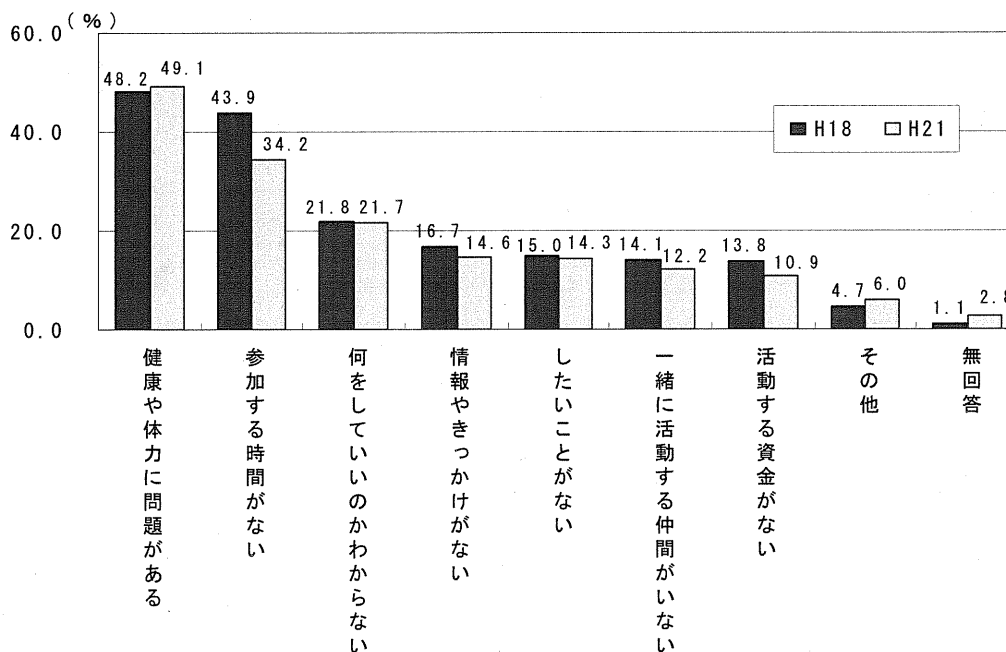
(単位：%)

年	H8	H13	H18
行動者率 (行動者数)	33.9	32.0	29.9 (約40万人)

出典：社会生活基本調査（総務省）

※ 過去1年間に、ボランティア活動を行った県民(10歳以上)の割合

(参考2) 県民活動に参加できない理由

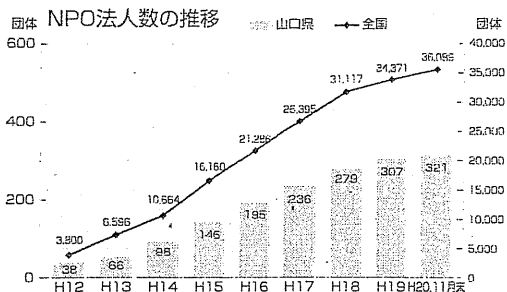


**重点事業
51**

県民活動の促進

これまでの取組

- ◆ 県民活動を促進するための様々な取組の積極的な推進
 - 福祉、まちづくり、社会教育、子供の健全育成などの多様な分野での、個性にあふれた県民活動の展開
 - ・ 山口県県民活動支援センター設立 (H11.10)
 - ・ 「山口県県民活動促進条例」制定 (H14.3)
 - ・ 「山口県県民活動促進基本計画」策定 (H15.3、H20.3改定)
 - ※ NPO法人*数:平成20年11月末で321法人



➡ 県民活動を取り巻く状況変化への適切な対応が必要

加速化ポイント 「県民活動団体と企業、行政等多様な主体との協働の促進」などの新たな視点のもと、市町や企業、関係機関等との連携をより一層強化し、県民活動の促進に向けた環境づくりを加速化します。

事業内容

- 「ボランティア活動参加率倍増構想」の実現 (県・市町・団体・民間)
 - ・ 県民や企業等への社会貢献活動の啓発
 - ・ ボランティア情報の提供
 - ・ 山口団体等、多彩な県内イベントにおける県民活動の場の提供
 - ・ 県民と県等との協働の推進
- やまぐち県民活動きらめき財団や県民活動支援センター等によるNPO*等の育成支援 (県・市町・団体)
 - ・ 重点育成分野における計画的な育成支援
 - ・ 市町と連携したNPO法人設立推進の基盤強化

	H20	H21	H22	H23	H24
普及・啓発: 活動の場づくり	→				
普及・啓発: 基盤整備	→				

関連する住み良さ・元気指標

- ・ NPO法人認証数 [H19:307団体⇒H24:420団体以上]
- ・ ボランティアなど県民活動に参加した県民の割合 [H18:29.9%⇒H24:60%以上(倍増)]
- 山口県県民活動促進基本計画

施策別取組の概要